

平成 26 年 6 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 横 田 製 作 所  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 田 博  
 (コード番号:6248)  
 問 合 せ 先 取 締 役 経 理 総 務 部 長 石 田 克 之  
 TEL:082-241-8674(代表)

定款一部変更および役員の変動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 6 日開催の取締役会において、定款一部変更および役員の変動を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の当社第 61 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(選任方法) 第 32 条 (条文省略) 2. (条文省略) (新設)	(選任方法) 第 32 条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(任期) 第 33 条 (条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任	(任期) 第 33 条 (現行どおり) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任

<p>した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>
-----------------------------	---

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 26 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 26 日 (木)

2. 役員の変動

(1) 新任取締役候補

取締役営業本部長 松本 嗣治 (現 当社営業本部長)

(2) 退任予定取締役

常務取締役 秋山 眞之

(3) 新任監査役候補

監査役 (社外) 河野 清隆 (現 社会保険労務士)

(4) 退任予定監査役

監査役 角脇 勉

(5) 新任補欠監査役候補

補欠監査役 (社外) 中村 政英 (現 公認会計士)

(6) 異動予定日

平成 26 年 6 月 26 日 (木)

以 上